

第18回日本ボランティア学習学会第1分科会

1. 分科会の概要

本分科会では、生涯学習社会における「市民教育」(Citizenship Education) に焦点を当て、社会教育がたんなる“もの識り”のための学びに終始することなく、コミュニティの課題に積極的に関与し、社会の責任ある主体として多様な問題解決への道をたどる学びへと発展していくためには、どのようなコーディネーションや学習環境づくりが必要なのかを討論した。



2. 分科会の進め方

分科会は次のように進められた。

1. 開会	分科会の趣旨と進行の説明	コーディネーター：興梶寛（昭和女子大学）
2. 分科会の進行	①参加者自己紹介	※参加者
	②論点の整理	永井順国氏（政策研究大学院大学）
	③参加者グループ討論	※グループ別による参加者による意見交換
	④討論内容の発表と共有	
	⑤今後の課題提起	永井順国氏
3. 閉会	分科会のまとめ	コーディネーター：興梶寛

3. 分科会討議の内容

まず助言者である永井順国氏（政策研究大学院大学）より「市民教育と社会教育の課題」と題した資料が配布された。これはコミュニティ再生がシティズンシップ教育と結びついているという認識の下で、その課題を議論する糸口にしようとするものであった。視点は教育委員会外からになる。

資料の大意は次のとおりである。まず、公民館を中核とする戦後社会教育の原点が示され、それが70年代の高度成長による地域社会のくずれを背景に「地方分権とコミュニ

ティ政策」が前面に出て、社会教育の新たな役割が示されている。そして、この役割を推進していくにあたっては、児童・生徒・学生に対するシティズンシップ教育の充実などが欠かせず、地域と学校のあり方が問われていると指摘されている。

永井氏は、1949年に制定された『社会教育法』は、「公民館」を「民主的な『公民』の育成と、その公民による民主主義社会の建設」のために創られた日本の代表的な社会教育施設であったという。

コーディネーターの興梠氏からは、社会教育がコミュニティ形成の主体としての市民の育成になっていくための学習環境づくりとして、次の4点が議論の観点として示された。

- ①いま、社会教育に求められているシティズンシップ教育とは何か
- ②学校教育の新たな課題とつなげた青少年のためのシティズンシップ教育プログラム
- ③知の循環型社会におけるシニア世代のためのシティズンシップ教育プログラム
- ④社会教育においてシティズンシップ教育をすすめるためのコーディネーションの在り方

これらを受けて討議が進められ、市民による「非営利活動」や、社会の新しいニーズに対応した有志者による「起業」、ますます重要性を増しているコミュニティの教育力に期待する学校教育への対応など、多岐にわたる意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

- ・福岡県春日市では全小中学校をコミュニティスクールにして、自治体を小学校区に編成し直している。
- ・文科省の学校の概念が「地域における学校」と明確に変化してきている。中教審はこの12月の答申で「チーム学校」を打ち出してきて「地域連携担当教員」を校務分掌に位置づける具体策を出してくる。
- ・学校はなかなかすぐに変化できない特質を持つのではないか。「地域連携担当教員」はプラスに働くかどうか。
- ・武蔵野市では11のコミュニティセンターがあり各コミュニティ協議会が運営しているが、活発な協議会とそうでない協議会で程度に差がある。
- ・ワークキャンプの意味は学生も変わり地域も変わる場所にある。
- ・ボランティア活動の中間支援組織が活発であるかないかが大きい。自治会などのつながりで最も効果を発揮するのは災害ボランティアである。中間支援組織がこの点で大きな意味を持つ。
- ・学校「支援」ボランティアの限界がある。連携・協働へ進んでいかなければならない。「地域における学校」はそういう意味である。

4 分科会の成果

本分科会において、社会教育の本来の使命は、多様な世代に「能動的なよき市民」あるいは、「シティズンシップ」を形成する触媒的な役割を果たすことであること、また、社会教育施設は住民自治あるいは市民性を育みつつ、コミュニティづくりをすすめるための地域の中核的拠点であることなど、現代社会における社会教育のミッションを共通理解できたことは大きな成果である。

(興梶寛 橋本洋光)